

平成23年度 第1回四万十町地域公共交通会議 議事録

日時：平成23年5月23日（水）13：30－15：30

場所：四万十町役場 東別館 2F 会議室

出席者：別紙のとおり

1. 開会

2. あいさつ

自己紹介

3. 議事

(1) 平成22年度の取組経過と23年度計画（報告事項）

企画課より平成22年度の取組経過と23年度計画を資料「試験運行に向けた検討」を参照して説明を行った。

【意見等】

・昨年会議に参加したが、試験運行についての取り組みは、今回初めて聞く。また、本年度大正地区の試験運行を行うということであるが、今日の会議で詳しい話はするのか。また決定事項なのか。

→大正の実証実験は予算要求中、本事業は県補助を申請中である、試験場所については決定していない。

・丸三ハイヤーは、大正にハイヤーがなくなるときに、当時の中平大正町長より、町にタクシーがなくなるので、タクシー業務をしてくれとおねがいがあった。施設などすべて実費で整備した。営業についてもこれまで黒字になったことがない。

これ以上バスを充実され、仕事が減ると撤退ということになる。

大正地区については計画が決まる前に話し合いの場所を準備してほしい。

→十和については、事前に説明会等を行っている。

大正については、まだ行っていない。

・大正地域の試験運行は丸三でも実施したい。

・運営的に営業できる利用人数は

→赤字部分を補助金で補てんしており、営業できる最低利用人数等はない。

- ・十和ハイヤーへの影響はどうか。

大打撃です。

- ・あたらしい路線ができれば、スクールバス、診療所バスはどうなる。

→診療所バスとの調整は出てくると思います。

- ・病院バスが走っているが、路線バスを利用してもらい、補助券等で対応するなどしてはどうか。

・福祉タクシー券が全町になり、タクシーの利用も増えると期待していたが、大正地域での利用が少ないように思うが、利用が少ないようなので、もっと広報してほしい。

→福祉タクシーは旧窪川町が行っていた、本年度より、大正、十和もはじめた。いままで行っていなかった、大正、十和では利用が少ないかもしれない。

- ・試験運行バス、浸透すればもっと利用者が多くなると思います。乗り方がわからないという高齢者の方がいた。

→今後は地域に入りながら説明もするが、住民のロコミも重要なので、協力をお願いしたい。

・タクシーにとっては厳しい状況にあると思う。十和やって、大正、窪川でこのような方式のバス運行を実施しないという話にはならないと思う。(副町長)

- ・タクシーがなくなれば、いつでも利用できるものがなくなるので、困る。

運輸支局

- ・本会議メンバーに労働組合が入っていないが、経緯は。

→労働組合がないため。

・現在の無償運行を有償で本格運行に移行することだと思うが、バス停、道路管理者、安全性等の検討はどうなっているか。

→基本的にはそのまま本格運行へ移行していく。運輸支局より必要事項をご指導いただ

きながら進めていきたい。

- ・路線延長となるのか。

→今回申請する路線は新規路線です。

- ・バス停は設置しているか。

→現在は簡易の時刻表を設置している。今後調整する。

議事 (2) バス路線の料金について (協議事項)

会長より、資料1の説明を行った。

1 追加する路線の概要

地域住民の要望を受け、高齢化する住民の移動手段を確保するため、添付資料のとおり路線を追加する。

2 本会議で合意を求めること

この路線は、1路線ごと1週間に1回のみでの運行であること、また、高齢者や若年層など交通弱者に対し移動手段を確保することが目的であるため、1回乗降につき100円の定額の運賃とする。

このため、道路運送法9条に基づき、本会議を活用して路線追加に伴う「協議運賃」の合意を求めるものである。

- ・この路線だけ100円ということであるが、他の路線とのバランスは取れないのではないか。

→週一運行であるコミュニティバスのみ金額設定100円である。

- ・北幡観光は運転手を新たに増やすのか。

→現在、退職者を臨時採用しているが、本格運行になれば採用もしないといけない。事故がおこれば責任問題になり、臨時雇用では安全な運行ができない。

- ・実際、タクシー代も払えないような人がいるのか。

- ・路線図では河内を経由しないこととなっているが、経由しないといけないのではないか。

→現在の路線バスが河内を経由して運行している。コミュニティバスは、枝の人たちの移動手段の確保、また、病院(昭和)、役場(十川)をつなぐ手段なので、河内はまわらないこととしている。(遠回りすることでコミュニティバスのメリットが少なくなる)

それでは、議事（２）バス路線の料金について、議決を取りたいと思います。賛成の方の挙手をもとめます。

退席 有) 窪川ハイヤー、新生タクシー

賛成 高南観光、榎本利一、下本治男、谷崎直子

閉会。

■ 委 員

要綱該当 第3条	組 織 名	氏 名	出欠	備 考
第1号	四万十町	副町長 渡部 睦	○	
第5号	高知運輸支局	首席運輸企画専門官 岡 千人志	○	
第2号	(有)高南観光自動車	代表取締役 吉岡 真佐人	○	
第2号	(有)北幡観光自動車	代表取締役 由類江 秋穂	○	
第3号	(有)窪川ハイヤー	山崎 健一	○	
第3号	新生タクシー	佐竹 憲雄	○	
第3号	丸三ハイヤー(本社)	三浦 ひろみ	○	
第3号	十和ハイヤー(十川)	芝 和寿	○	
第4号	住民または旅客(窪川)	富岡地区 榎本 利一	○	
第4号	住民または旅客(大正)	下津井地区 下本 治男	○	
第4号	住民または旅客(十和)	大井川地区 谷崎 直子	○	
	合計	11名		

■ その他

- ・ 調査委託業者
- ・ 四万十町企画課(左脇、長谷部、中川、吉川)
- ・ Plan&Work えこ・まち研究室(土居) ※アドバイザー